

第3次新温泉町行財政改革実施計画



平成26年12月

新温泉町

1 計画策定の趣旨

第3次新温泉町行財政改革大綱の構想達成に向けた改革施策の着実な推進を図るため、改革の具体的な取組事項を定めた第3次新温泉町行財政改革実施計画を策定します。

2 計画の基本方針と重点項目

実施計画では、大綱との一体性を確保するため、大綱に掲げる4つの基本方針とそれに基づく15の重点項目に従い、実施項目を定めます。

【基本方針と重点項目】

1 住民との協働の深化

- (1) 行政への住民参画の促進
- (2) 協働のまちづくりの推進
- (3) 情報共有化の推進

2 自立した財政運営の推進

- (1) 経費の削減と財政の健全化
- (2) 自主財源の確保
- (3) 使用料・手数料の適正化
- (4) 補助金等の適正化
- (5) 公営企業等の経営健全化

3 良質な行政運営の推進

- (1) 行政サービスの質的向上
- (2) 事務事業の改善と効率化
- (3) 電子自治体の推進
- (4) 公共施設の適正化

4 行政運営力の強化

- (1) 行政組織の最適化
- (2) 定員管理と給与等の適正化
- (3) 人材育成の推進

3 計画期間

実施計画の計画期間は、大綱の推進期間と同様に、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

4 推進体制

（１）行財政改革推進本部

行政全体で一体的に改革を推進するため、改革の推進にあたっては、町長を本部長とする行財政改革推進本部を中心として、全庁的な取組を進めます。

（２）行財政改革推進プロジェクトチーム

全ての部署若しくは複数の部署において取り組むべき課題等については、行財政改革推進本部長が任命した職員をもってプロジェクトチームを組織し、課題解決に向けた調査・検討を行います。

（３）行財政改革推進委員会

住民の立場から改革の実施状況を検証するため、行財政改革推進委員会において、改革の進捗状況の点検を行うとともに、新たな改革に向けての意見・提案を行います。

5 進行管理

（１）PDCAサイクルの確立

実施計画については、計画策定（Plan）→実施（Do）→検証（Check）→見直し（Action）のPDCAサイクルを確立します。

（２）進捗状況の公表

実施計画を着実に推進するため、進捗状況を広報、ホームページ等を通じて広く住民に公表し、住民からの幅広い意見・提案を聴くことに努めます。

（３）実施計画の見直し

本実施計画に定めのないものであっても、新たに顕在化する行政課題等に柔軟かつ迅速に対応するため、必要に応じて実施計画の見直しを行います。

【効果額欄の見方】

年次計画（下段：効果額（単位：千円）、[]は累積効果額）					
H27	H28	H29	H30	H31	合計
調査 検討	実施	⇒	⇒	⇒	
※1←	100	100	200	300	700→※3
※2←	[100]	[200]	[400]	[700]	[1,400]→※4

※1: 当該年度における単年度の効果額

※2: 単年度効果額に過年度実施分の継続効果を加えた額
（継続効果のないものは、※1と同額）

※3: 実施計画期間内における効果額

※4: 実施計画期間内における累積効果額

第3次新温泉町行財政改革実施計画

No.	実施項目	実施概要	数値目標等	年次計画（下段：効果額(単位：千円)、[]は累積効果額）						主管課
				H27	H28	H29	H30	H31	合計	
1 住民との協働の深化 ＜11項目＞										
(1) 行政への住民参画の促進 ＜4項目＞										
1	公募委員登用率の向上	住民とともにまちづくりを進めるため、住民参画の対象となる審議会等において、委員の公募制の推進を図る。	公募対象となる審議会等における公募委員割合 H27～：10%以上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		企画課
2	女性委員登用率の向上	政策・方針決定の場での男女共同参画を進めるため、審議会等への女性委員の登用を促進する。また、各種団体等に委員の推薦を依頼する場合は、女性の参画について協力を要請する。	審議会等の女性委員割合 H28～：30%以上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		人権推進室
3	政策形成への住民参画の促進	町の基本的な施策や計画を策定する前に、意見聴取の機会を設け、住民参画機会の充実を図る。	町の施策等を決定する前に、住民参画の機会を設ける。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		企画課
4	広聴制度の充実	住民の要望や意見を町政に的確に反映させるため、いつでも、どこでも、誰でも気軽に意見を言えるよう広聴の機会の充実を図る。	広聴方法を検討しながら実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		企画課
(2) 協働のまちづくりの促進 ＜4項目＞										
5	各種団体の自立支援	行政が担っている各種団体やイベント等の事務局について、可能な限り住民主体の視点で自主運営への移管を推進し、団体の自立を支援する。	行政関与の見直しと団体の自立支援を実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課
6	ボランティアの育成・支援	社会福祉協議会に設置のボランティアセンターを継続的に支援するとともに、同センターとボランティア団体、庁内の関係部署との連携を密にし、ボランティア活動の充実・強化を図る。	調整会議を開催してボランティア活動の連絡調整を図りながら、ボランティア団体の支援を実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		健康福祉課
7	自主防災組織の育成・支援	災害時に地域住民が迅速かつ的確に対応できるよう、自主防災組織による各種訓練などの防災活動を支援し、地域における自主防災の促進を図る。	自主防災組織による防災活動を支援	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		町民課

第3次新温泉町行財政改革実施計画

No.	実施項目	実施概要	数値目標等	年次計画（下段：効果額(単位：千円)、[]は累積効果額)						主管課
				H27	H28	H29	H30	H31	合計	
8	子ども見守り体制の充実	家庭や地域、関係団体等との連携強化により、地域ぐるみで子どもを見守り、安全を確保できる体制づくりを進める。	各地域活動の情報交換や不審者情報の共有と、美方警察署、町青推協等の関係機関と連携した青色防犯パトロールの推進、各種研修会を実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		生涯教育課
(3) 情報共有化の推進　　＜3項目＞										
9	情報提供の充実	ホームページ、広報紙、CATVや行政放送などのあらゆる媒体を活用して、迅速で分かりやすい情報提供を実現し、情報バリアフリーを推進する。	あらゆる媒体を検討しながら実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		企画課
10	会議等の公開	透明な行政運営を推進するため、審議会等の会議の公開を進める。また、会議録を調製し、庁舎等への備付、ホームページへの掲載により、意思形成過程の公開を進める。	審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課
11	情報通信基盤の整備	高度情報通信社会に対応した情報通信基盤の整備を推進し、情報発信や交流を促進するとともに、情報リテラシーの向上を図る。	H27～：第2次情報化計画に基づき実施 H28　：第3次情報化計画を策定 H29～：第3次情報化計画に基づき実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		企画課
2　自立した財政運営の推進　　＜17項目＞										
(1) 経費の削減と財政の健全化　　＜4項目＞										
12	財政健全化の推進	財政構造の弾力性を確保するため、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費や内部的な事務経費等の削減を行い、経常収支比率の抑制を図るとともに、地方債を適正に活用し、実質公債費比率の抑制を図る。	経常収支比率 H27～：前年度の県平均以下 実質公債費比率 H27　：13.7%以下 H28　：12.5%以下 H29　：12.2%以下 H30　：12.1%以下 H31　：12.5%以下	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課
13	経常的経費の節減	事務事業全般にわたる経常的経費の削減、合理化を図る。	使用済みファイルやコピー用紙の再利用の徹底、チラシ等の印刷物の広報紙への統合、長期継続契約などを実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課

第3次新温泉町行財政改革実施計画

No.	実施項目	実施概要	数値目標等	年次計画（下段：効果額(単位：千円)、[]は累積効果額）						主管課
				H27	H28	H29	H30	H31	合計	
14	新地方公会計制度の導入	町の会計制度において、発生主義の活用と複式簿記の導入を図ることで、貸借対照表、行政コスト計算書などの財務書類を整備し、全体的な財政状況の把握やコスト分析を推進する。	H27～：導入に向けた調整 H29～：新地方公会計制度の導入	調整	⇒	実施	⇒	⇒		総務課
15	財政計画の策定と財政状況等の公表	規律ある財政運営を推進するため、財政運営の指針となる財政計画を策定するとともに、財政計画や財務諸表等を住民に分かりやすく公表する。	定期的に住民に分かりやすい方法で公表	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課
(2) 自主財源の確保　　＜4項目＞										
16	町税徴収率の向上	町税の現年課税分の滞納を抑え、あわせて滞納繰越分については、納税催告や差押等の滞納処分を行い、徴収率の向上を図る。	現年課税分徴収率 H27：98.3% H28：98.3% H29：98.4% H30：98.4% H31：98.5%	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		税務課
				2,171	0	1,441	0	1,435	5,047	
				[2,171]	[2,171]	[3,612]	[3,612]	[5,047]	[16,613]	
17	町税等の納付環境の充実	町税等のコンビニエンスストアでの納付やクレジットカード決済、収納代理金融機関の拡充など、新たな納入方法を検討し、納付環境の充実を図る。	H27～：環境整備の調査、検討により方針を決定 H29　：方針に基づき実施	調査検討	⇒	実施	⇒	⇒		総務課 税務課 出納室
18	未利用財産の有効活用	町有財産のうち、将来的に利用する見込みがないものについて、売却、貸付、配置転換等による財産の有効活用を推進する。	売却収入 / 貸付収入 H27：15,000千円 / 5,000千円 H28： 3,000千円 / 5,100千円 H29： 7,000千円 / 5,200千円 H30： 2,000千円 / 5,300千円 H31： 4,000千円 / 5,400千円	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課
				20,000	8,100	12,200	7,300	9,400	57,000	
				[20,000]	[8,100]	[12,200]	[7,300]	[9,400]	[57,000]	
19	広告収入による歳入の確保	広告収入を貴重な財源として捉え、各課による更なる広告媒体の発掘を進めながら、多くの事業所に町広告への掲載を促し、収入確保に向けた全庁的な取組を進める。	広告収入 / 掲載事業者 H27：451千円 / 7者 H28：482千円 / 9者 H29：485千円 / 10者 H30：608千円 / 12者 H31：611千円 / 13者	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		企画課 地域振興課
				451	482	485	608	611	2,637	
				[451]	[482]	[485]	[608]	[611]	[2,637]	

第3次新温泉町行財政改革実施計画

No.	実施項目	実施概要	数値目標等	年次計画（下段：効果額(単位：千円)、[]は累積効果額）						主管課
				H27	H28	H29	H30	H31	合計	
(3) 使用料・手数料の適正化　　<1項目>										
20	使用料等の見直しと減免基準の統一化	受益者負担の原則のもと、サービス内容や物価変動、近隣市町との比較などによる検討を行い、住民生活への影響を十分考慮しながら、使用料の総合的な見直しを行う。さらに、減額又は免除は、真に必要な場合に限定して特例的に適用する必要がある、個別基準に基づく適用理由の拡大解釈の防止と、受益と負担の公平性を確保するため、適用基準の明確化と統一化を図る。	H27～：調査、検討により方針を決定 H29　：方針に基づき実施 H30～：定期的に見直しを実施	調査 検討	⇒	実施	⇒	⇒		総務課
(4) 補助金等の適正化　　<1項目>										
21	各種団体への補助金等の見直し	各種団体に対する団体運営補助と事業補助の支援実態を改めて補足するとともに、行政支援のあり方を再検討し、補助金等の整理・合理化を図る。また、補助団体の支部組織の統合に向けた調整を図る。	H27：調査、検討により方針を決定 H28：方針に基づき実施	調査 検討	実施	⇒	⇒	⇒		総務課
(5) 公営企業等の経営健全化　　<7項目>										
22	水道事業の健全経営	老朽化した配水管等を計画的に敷設替えし、漏水事故、維持管理の低減と安定した給水を行い、有収率の向上を図る。また、独立採算制を確保するため、使用料の適正化と法令に基づく公平な徴収を実施し、徴収率の向上を図る。	現年分徴収率 / 有収率 H27：99% / 76.7% H28：99% / 77.0% H29：99% / 77.3% H30：99% / 77.6% H31：99% / 77.9%	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		上下水道課
				314	0	0	0	0	314	
				[314]	[314]	[314]	[314]	[314]	[1, 570]	
23	温泉事業の健全経営	老朽化した配湯管等を計画的に敷設替えし、漏湯事故、維持管理の低減と安定した給湯を行う。また、独立採算制を確保するため、使用料の適正化と法令に基づく公平な徴収を実施し、徴収率の向上を図る。	現年分徴収率 H27～：99%	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		上下水道課
				80	0	0	0	0	80	
				[80]	[80]	[80]	[80]	[80]	[400]	

第3次新温泉町行財政改革実施計画

No.	実施項目	実施概要	数値目標等	年次計画（下段：効果額(単位：千円)、[]は累積効果額）						主管課
				H27	H28	H29	H30	H31	合計	
24	下水道事業の健全経営	施設の効率的な機能を確保するため、下水道長寿命化計画に基づき予防保全的な修繕を行うなど、計画的な維持管理を行う。また、独立採算制を確保するため、使用料の適正化と法令に基づく公平な徴収を実施し、徴収率の向上を図るとともに、下水道への早期接続を促進し、接続率の向上を図る。	現年分徴収率 / 下水道接続率 H27：99％ / 79.0％ H28：99％ / 79.8％ H29：99％ / 80.6％ H30：99％ / 81.3％ H31：99％ / 82.1％	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		上下水道課
				2,825	2,365	2,365	2,365	2,365	12,285	
				[2,825]	[5,190]	[7,555]	[9,920]	[12,285]	[37,775]	
25	下水道事業の地方公営企業法適用	下水道事業の能率的な経営を確保し、健全経営を推進するため、下水道事業に地方公営企業法を適用する。	H27：適用に向けた調整 H28：地方公営企業法の適用	調整	実施	⇒	⇒	⇒		上下水道課
26	下水道料金の統一	浜坂・温泉地域で不均一となっている下水道使用料について統一を行い、下水道事業の健全運営に努める。	H27～：統一に向けた調査、検討により方針を決定 H29：実施	調査検討	⇒	実施	⇒	⇒		上下水道課
27	浜坂病院の経営改善	収益の増大、費用の削減、勤務環境の改善等を図り健全経営を確保するため、浜坂病院の中・長期経営計画を策定し、進捗管理と検証を行う。	H27：計画立案 H28：中・長期経営計画の策定 H29～：計画に基づき進捗管理、検証	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		公立浜坂病院
28	浜坂病院の負債解消	財政健全化法に基づく資金不足比率が発生し、早期の健全化を図る必要があるため、収支の推移を注視しながら健全経営に努める。	資金不足比率 H27～：19.9％以下	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		公立浜坂病院
3 良質な行政運営の推進 ＜21項目＞										
(1) 行政サービスの質的向上 ＜8項目＞										
29	利用しやすい役場づくり	役場庁舎・多目的集会施設のバリアフリー化を進め、誰もが利用しやすい施設へと改善を行い、利用しやすい役場づくりを推進する。	利用しやすい施設づくりを検討しながら実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課

第3次新温泉町行財政改革実施計画

No.	実施項目	実施概要	数値目標等	年次計画（下段：効果額(単位：千円)、[]は累積効果額）						主管課
				H27	H28	H29	H30	H31	合計	
30	窓口サービスの向上	職員の窓口対応の改善や意識改革に取り組み、親切で分りやすい対応に努めるとともに、住民に親しまれる行政サービスを提供する。また、窓口業務の時間延長について利用状況の検証を行い、利便性の向上を図る。	時間延長する業務の内容、曜日、時間帯等をより住民ニーズを反映したものに直しながら実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課 町民課
31	相談事業の充実	住民からの相談に対して、庁内部署をはじめ関係機関との相互連携による対応の充実を図りながら、各種相談事業メニューについては、より住民ニーズを反映したものとする。	無料相談のメニュー、回数、会場、時間帯等をより住民ニーズを反映したものに直しながら実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		関係課
32	健康づくりの推進	疾病を早期発見して適切な医療が受けられるよう、特に特定健康診査を効果的にPRしながら、必要に応じて健診項目、日程を見直すなど、受診率の向上につながる方法を検討し、実施する。	特定健康診査受診率 H27 : 50% H28 : 55% H29～ : 60%	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		健康福祉課
33	子ども・子育て支援の充実	子どもの年齢や親の就労状況などに応じた多様な支援を提供するとともに、子育て家庭がニーズに合わせて必要な支援を選択して利用できるよう、情報提供や相談体制の充実を図る。	子育て支援ニーズの的確な把握と支援内容の検証を行いながら実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		こども教育課
34	いじめ・不登校対策の充実	いじめ、不登校に関する相談体制や児童生徒の多様な体験による心の教育の充実を図り、いじめ、不登校の早期発見と解決、学校と家庭、地域や関係機関との連携を進める。	いじめ、不登校相談体制の充実と体験活動の実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		こども教育課
35	町民バス運行事業の維持	町民バス利用者の要望等を踏まえながら、運行経路の見直しや他の公共交通機関との連携による利便性の向上に努め、運行事業の維持を図る。	利用者数 H27～ : 170,000人	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		企画課
36	非常時における広報活動の強化	住民への災害情報伝達手段として、ホームページやCATVなどを活用するとともに、携帯電話のメール機能を使った「しんおんせん防災ネット」を最大限に活用するため、登録者の拡大を図る。	登録者数 H27 : 1,500人 H28 : 1,550人 H29 : 1,600人 H30 : 1,650人 H31 : 1,700人	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		町民課

第3次新温泉町行財政改革実施計画

No.	実施項目	実施概要	数値目標等	年次計画（下段：効果額(単位：千円)、[]は累積効果額)						主管課
				H27	H28	H29	H30	H31	合計	
(2) 事務事業の改善と効率化　　<6項目>										
37	行政評価制度の活用	行政評価制度を第3次行財政改革の中核ツールと位置づけて実施し、その評価結果を各種計画や予算に連動させ、総合的なマネジメントを行う。	より効果的な制度に改善しながら実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課
38	エコオフィスの推進	ISO14001のノウハウを活用して、省エネ、省資源、グリーン購入などの環境に配慮した取組を行う。	電気使用量　1%削減（対前年度） 水道使用量　1%削減（対前年度） ガス使用量　1%削減（対前年度） 用紙使用量　1%削減（対前年度） ごみ排出量　2%削減（対前年度）	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課
				160	160	160	160	160	800	
				[160]	[320]	[480]	[640]	[800]	[2,400]	
39	一般競争入札等の導入	業務発注の公平性、競争性を高めるため、一般競争入札等の導入を検討し、実施する。	H27：調査、検討により方針を決定 H28：方針に基づき実施	調査検討	実施	⇒	⇒	⇒		総務課
40	広域連携の推進	定住自立圏構想の推進など、周辺市町との広域的な取組が必要なものについて、市町の枠を超えて連携し、広域行政の推進を図る。	周辺市町との連携事業について、定期的に見直しを行いながら拡充	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		企画課
41	公用車のエコカーへの更新	二酸化炭素排出抑制などの地球温暖化対策等の視点から、老朽化した車両の更新において、エコカーを導入する。	公用車の更新時には、可能な限り、低公害かつ低燃費の自動車（エコカー）の導入に努める。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課
42	職員提案制度の活性化	職員の創意工夫を奨励し、積極的に提案を採択して機動的に事業を実施するため、全庁的な改革改善運動を実施し、住民サービスの向上と組織の活性化を図る。	提案しやすい制度に改善しながら実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課
(3) 電子自治体の推進　　<5項目>										
43	ICTサービスの充実	住民の利便性を高めるため、パソコンや携帯電話などで行政手続が行えるインターネット技術を利用した行政サービスについて、費用対効果を考慮しながら充実を図る。	新たな行政サービスを検討しながら実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課 企画課

第 3 次新温泉町行財政改革実施計画

No.	実施項目	実施概要	数値目標等	年次計画（下段：効果額(単位：千円)、[]は累積効果額)						主管課
				H27	H28	H29	H30	H31	合計	
44	各種台帳・地図の電子化の推進	各部署が所有する台帳・地図等の電子データ化を図り、統合型GISシステムによる活用を推進する。	統合型GISシステムへの移行件数 H27：3件 H28：4件 H29：4件 H30：5件 H31：5件	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		企画課
45	地方税電子申告（eL-TAX）の推進	地方税電子申告（eL-TAX）システムによる給与支払報告書等の電子データ申告を推進し、町税業務システムとの連携による事務の効率化を図る。	電子データ申告率 H27：15% H28：17% H29：19% H30：20% H31：21%	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		税務課
46	情報システムのクラウド化	クラウドシステムを活用し、情報システムの集約と経費の削減を図るとともに、堅牢なデータセンターを活用することで、行政情報の保全と災害・事故等発生時の業務継続を確保する。	H27：調査、検討により方針を決定 H28：方針に基づき実施	調査検討	実施	⇒	⇒	⇒		総務課
47	情報セキュリティ対策の強化	情報セキュリティポリシーに基づく職員研修等を実施し、個人情報の漏えい防止や、進展するICT技術、コンピュータウイルス等の脅威に的確に対応する。	職員研修を実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課
(4) 公共施設の適正化　　＜2項目＞										
48	公共施設の適正管理	公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の有効活用・再配置の推進や計画的な施設の更新を行う。	H27：公共施設等の状況を調査 H28：公共施設等総合管理計画を策定 H29：計画に基づき実施	調査検討	⇒	実施	⇒	⇒		総務課 関係課
49	地域活性化施設の有効活用	企業訪問や施設の現地説明会などにより、地域活性化施設の利用者を募集し、施設の有効活用を図る。	企業誘致を促進し、施設を有効に活用	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		商工観光課

第 3 次新温泉町行財政改革実施計画

No.	実施項目	実施概要	数値目標等	年次計画（下段：効果額(単位：千円)、[]は累積効果額）						主管課
				H27	H28	H29	H30	H31	合計	
4 行政運営力の強化 ＜13項目＞										
(1) 行政組織の最適化 ＜3項目＞										
50	組織機構の最適化	本庁と支所・出先機関の機能分担、人員配置等について継続的に点検を行い、常に最適な組織機構への見直しを行う。	組織機構の評価、検証を行いながら見直しを実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課
51	災害対策体制の強化	災害対策を行う各所属、職員の対応マニュアルを適宜見直し、全職員があらゆる災害に対応できる体制づくりを進める。	地域防災計画、災害対応マニュアルの見直しと職員に対する危機管理訓練、研修の実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		町民課
52	消防団組織の再編成	団員数、屋間人口の減少や近年多発する大規模災害を想定し、柔軟な防火・防災体制を整備するため、消防団組織の再編成を行い、組織の効率的運営を図る。	H27～：調査、検討により方針を決定 H29：方針に基づき実施	調査検討	⇒	実施	⇒	⇒		町民課
(2) 定員管理と給与等の適正化 ＜6項目＞										
53	定員の適正化	業務量の的確な把握とそれに応じた人員の確保・配置を行いながら、退職者の補充を基本的に3分の2以内として総職員数の抑制を図り、定員適正化計画に基づく定員の適正化を進める。 定員管理調査におけるH26. 4. 1職員数169人（普通会計）をH32. 4. 1に類似団体修正値の153人とするを基本目標とする。	職員削減数（全会計 / 普通会計） H26：5人 / 2人[参考] H27：4人 / 3人 H28：4人 / 3人 H29：3人 / 2人 H30：4人 / 3人 H31：4人 / 3人	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課
				47,800	42,400	44,800	31,800	52,000	218,800	
				[47,800]	[90,200]	[135,000]	[166,800]	[218,800]	[658,600]	
54	定員外職員の適正配置	正規職員の定員適正化とあわせ、臨時・嘱託職員等の適正配置を行う。	各部署の業務量を精査し、適正配置を行う。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課
55	多様な人材の活用	多様な人材を確保するため、各種の任用制度を活用して再任用職員、臨時職員などを配置し、組織の活力や能力を高めるとともに、経験の豊富な即戦力職員を確保する。	多様な人材を確保し、適正配置を行う。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課

第 3 次新温泉町行財政改革実施計画

No.	実施項目	実施概要	数値目標等	年次計画（下段：効果額(単位：千円)、[]は累積効果額)						主管課
				H27	H28	H29	H30	H31	合計	
56	女性管理職登用の推進	管理職への女性職員の積極的な登用を行い、女性の政策参画体制を推進する。	女性管理職割合 H28～：30%以上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課
57	給与体系の適正化	人事院勧告に準拠した給与制度を基本に給与体系の適正化を図りながら、人事評価制度の全面的な本格実施に向けた昇給制度等を検討する。	人事評価制度を活用した昇給制度等を検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課
58	退職勧奨制度の推進	町独自の退職勧奨制度を継続して実施し、若い職員の登用、新規採用を進める。	退職勧奨を継続して実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課
(3) 人材育成の推進　＜4項目＞										
59	人事評価制度の推進	制度の全面的な本格実施に向けて取組を推進し、評価内容の公平性や納得性を高めるとともに、人事・給与体系に的確に反映する制度設計を進める。また、評価結果を職員にフィードバックすることで人材育成を図る。	H28：全面的な本格実施（人材育成、人事・給与制度への活用）	実施	本格実施	⇒	⇒	⇒		総務課
60	職員研修の充実	職務職階（階層・職種）に応じた能力開発を図る専門派遣研修、関係機関への実務派遣研修、自主的な職場内研修などを実施し、職員の資質向上を図る。	様々な行政課題に対応できる研修プログラムを検討しながら実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課
61	コンプライアンス（法令遵守）の徹底	職員の不祥事等を防止するため、職員が遵守すべき法令や公務員倫理などコンプライアンス教育の再徹底を行い、住民からの信頼獲得に努める。	全職員へのコンプライアンス教育の再徹底を実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課
62	職員の健康管理の充実	職員の健康保持と不調に気づける職場づくりを進めるため、職員の健康相談体制の充実を図り、不調をきたした職員に対する早期対応、円滑な職場復帰の支援を行う。	労働安全衛生委員会の開催と定期的な健康相談、メンタルヘルス対策を実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		総務課

第 3 次新温泉町行財政改革実施計画 効果額 総括表

(単位：千円)

基本方針・重点項目	年 度 別 効 果 額					合計
	H27	H28	H29	H30	H31	
1 住民との協働の深化	-	-	-	-	-	-
	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
1- (1) 行政への住民参画の促進	-	-	-	-	-	-
	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
1- (2) 協働のまちづくりの推進	-	-	-	-	-	-
	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
1- (3) 情報共有化の推進	-	-	-	-	-	-
	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
2 自立した財政運営の推進	25,841	10,947	16,491	10,273	13,811	77,363
	[25,841]	[16,337]	[24,246]	[21,834]	[27,737]	[115,995]
2- (1) 経費の削減と財政の健全化	-	-	-	-	-	-
	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
2- (2) 自主財源の確保	22,622	8,582	14,126	7,908	11,446	64,684
	[22,622]	[10,753]	[16,297]	[11,520]	[15,058]	[76,250]
2- (3) 使用料・手数料の適正化	-	-	-	-	-	-
	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
2- (4) 補助金等の適正化	-	-	-	-	-	-
	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
2- (5) 公営企業等の経営健全化	3,219	2,365	2,365	2,365	2,365	12,679
	[3,219]	[5,584]	[7,949]	[10,314]	[12,679]	[39,745]
3 良質な行政運営の推進	160	160	160	160	160	800
	[160]	[320]	[480]	[640]	[800]	[2,400]
3- (1) 行政サービスの質的向上	-	-	-	-	-	-
	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
3- (2) 事務事業の改善と効率化	160	160	160	160	160	800
	[160]	[320]	[480]	[640]	[800]	[2,400]
3- (3) 電子自治体の推進	-	-	-	-	-	-
	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
3- (4) 公共施設の適正化	-	-	-	-	-	-
	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
4 行政運営力の強化	47,800	42,400	44,800	31,800	52,000	218,800
	[47,800]	[90,200]	[135,000]	[166,800]	[218,800]	[658,600]
4- (1) 行政組織の最適化	-	-	-	-	-	-
	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
4- (2) 定員管理と給与等の適正化	47,800	42,400	44,800	31,800	52,000	218,800
	[47,800]	[90,200]	[135,000]	[166,800]	[218,800]	[658,600]
4- (3) 人材育成の推進	-	-	-	-	-	-
	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
合 計	73,801	53,507	61,451	42,233	65,971	296,963
	[73,801]	[106,857]	[159,726]	[189,274]	[247,337]	[776,995]

※[]は過年度実施分の継続効果を加えた額